**注記（事業別財務諸表：狂犬病予防事業）**

**１．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例等に基づき、犬の捕獲、犬・ねこの引取り・収容をし、譲渡を含む処分を行い、公衆衛生の向上を図るとともに、犬・ねこの適正飼養の推進を図っています。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 健康医療部**

**事 業 名 ：狂犬病予防事業**